



協働のまち葛飾

下町川柳コンクール入賞者が決まりました

ことばを通じて協働のまち葛飾を推進していくために実施した、「協働のまち葛飾下町川柳コンクール」の入賞者は次のとおりです(敬称略)。
【担当課】 政策企画課 ☎5654-8177

- 小学生の部**
 - 区長賞 有馬衣風 かつしか区 明日へ一歩 むいている
 - 教育長賞 後藤恵利香 機械音 響く下町 葛飾区
 - 川柳連盟賞 鬼塚音弥 つりさんぽ 水元公園 ぼくのにわ
- 中学生の部**
 - 区長賞 伊藤陽一 江戸切子 職人達の 技光る
 - 教育長賞 内藤日菜 ねえ寅さん 女もつらいの 最近は
 - 川柳連盟賞 大塚杏奈 下町の 力あふれる 葛飾区
- 一般の部**
 - 区長賞 新実千秋 寅さんと 同郷ですと 胸を張り
 - 川柳連盟賞 きよやん(ペンネーム) 葛飾の 音と匂いの 町工場
 - 特別賞 川井康弘 ランフェスタ 菖蒲見守る ほりきりん

入賞・入選作品(全36点)の展示

展示期間	会場
4月16日(月)~26日(木)	区民ホール(区役所2階)
4月28日(土)~5月7日(月)	金町地区センター(東金町1-22-1)
5月18日(金)~30日(水)	堀切地区センター(堀切3-8-5)
6月2日(土)~14日(木)	亀有地区センター(亀有3-26-1リリオ館7階)
6月16日(土)~28日(木)	高砂地区センター(高砂3-1-39)
6月30日(土)~7月12日(木)	新小岩北地区センター(東新小岩6-21-1)

いずれも開館時間内に直接会場へ。

お知らせ

葛飾区特定健康診査等実施計画(第3期)・保健事業実施計画(第1期)を策定しました

生活習慣病の発症や重症化を抑えることにより、生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療に要する費用が過度に増大しないようにすることを目的に策定した計画です。

特定健康診査等実施計画(第3期)

葛飾区国民健康保険に加入している40~74歳の方を対象に、生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査および特定保健指導の実施を定めています。

▽特定健康診査などに係る目標値、実施方法などについて定めています。
▽平成35(2023)年度までに特定健康診査の受診率60%、特定保健指導の実施率60%をめざします。

▽葛飾区国民健康保険に加入している方の健康に係る情報を分析し、明らかとなった健康課題のうち、予防可能なものに対する効果的かつ効率的な保健事業の実施を定めています。

▽保健事業実施計画(第1期) 葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会を傍聴できます
葛飾区教育振興基本計画(平成31(2019)~35(2023)年度)の策定について審議します。
【日時】 4月27日(金) 午後2時30分~4時30分
【会場】 青戸地区センター(青戸5-20-6)
【定員】 10人
【申込方法】 電話で4月23日(月)午後5時までに多数抽選。
【申し込み・担当課】 教育総務課 ☎(5654)8449

▽書館、保健所、保健センター(7面上欄参照) 区ホームページからもご覧になれます。

【担当課】 国保年金課 ☎(5654)8173

行政評価委員会委員を募集します

区が実施している事務事業の成果やコストを区民の視点から評価します。評価結果は区長に答申します。
【活動日時】 7月上旬~9月上旬に8回 平成31年2~3月に1回(全9回。月々金曜日の日中2時間程度)
【活動場所】 原則、葛飾区役所
【対象】 区内在住20歳以上の方6人
【報酬(1回当たり)】 6千円
【選考方法】 5月中旬~下旬に書類選考・面接。
【申込方法】 論文「区民サービスの質を向上させるために、区がすべきこと」(800字程度・様式自由)と、住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を書いた用紙を、4月27日(金)必着までに持参か郵送。電子申請可。
【申し込み・担当課】 〒124-8555葛飾区役所政策企画課 ☎(5654)8143

子ども・若者への支援活動を行う団体に活動費を補助します

子ども食堂や学習支援など、子ども・若者の将来的な自立や社会生活の円滑な営み、健全育成などを目的とする支援活動を行う団体に対し、活動の立ち上げや運営に係る経費を補助します。
申請前に事前相談が必要です。
【補助対象事業】
▽子ども食堂、学習支援、体験活動や自由に過ごせる場所などの提供
▽不登校・ひきこもりなどの子ども若者への支援活動
▽子ども・若者の支援などに資するイベント事業
【補助額】
▽事業立ち上げに対する補助/補助対象経費の10分の10以内(限度額20万円)
▽活動費に対する補助
①日常的な支援活動
月1回以上の活動/補助対象経費の3分の2以内(限度額30万円)
②子ども・若者支援などに資するイベント事業(開催実績、参加者数などの条件あり)/補助対象経費の3分の2以内(限度額60万円)
【事前相談期間】 4月16日(月)~5月18日(金)
【申請期間】 4月23日(月)~5月25日(金)
【申請方法】 募集要項に添付の申請書類を持参か郵送。募集要項は区ホームページからも取り出せます。
【募集要項配布・事前相談・申請・担当課】 〒124-8555葛飾区役所子ども応援課 (区役所4階402番) ☎(5654)8578

65歳以上の元気な方へ介護支援サポーターを募集します

特別養護老人ホームなどの介護保険施設で、入居者の話し相手や掃除など施設が求める手伝い(サポーター活動)を行い、活動時間に応じてポイントを受け取ります(1時間100ポイント)。
ポイントは、年度末に交付金と交換できます(100ポイント100円、年間最大5千円)。
ご希望の方は、制度説明会と基礎研修会への参加が必要です。
【日時】 5月23日(水) 午後1時30分~4時
【会場】 金町地区センター(東金町1-22-1)

後期高齢者医療保険料(暫定・仮徴収額)をお知らせします

平成29年度の保険料額を基に計算した平成30年度の保険料(暫定・仮徴収額)の通知書などを、4月中旬に送付します。口座振替や特別徴収でない方には、納付書も同封します。
なお、平成30年度の1年間の後期高齢者医療保険料額は7月に決定します。
【納付書や口座振替で納めている方へ(普通徴収)】
4~6月に納める保険料の金額をお知らせします。
6月分から、年金からの引き落とし(特別徴収)に切り替わる方へ
4月と5月に普通徴収で納めていた金額と、6月と8月に特別徴収で納めていた金額をお知らせします。

平成30年3月に後期高齢者医療保険に加入した方へ

平成30年3月分(過年度4月分と表記)と、平成30年度4~6月分の通知を送付します。4月分が同額で2通届きますが、重複ではありません。
2月分を特別徴収で納付した方で、引き続き4月以降も特別徴収の方へ
通知は送付しませんが、2月分と同額を8月まで引き落としする予定です。
【担当課】 国保年金課 ☎(5654)8528

障害のある方へチャレンジ雇用事業臨時職員を募集します

区役所で一定期間の就労経験を積み、一般企業への就職をめざします。
4月23日(月)午前11時から正午まで、障害者就労支援センターで説明会を開催します。直接会場へお越しください。
【職務内容】 事務補助や軽作業を中心とする業務
【募集人数】 2人
【対象】 区内在住で、愛の手帳または精神保健福祉手帳をお持ちの方
【勤務期間】 6月頃~平成31年3月31日(更新可)
【勤務日時】 月々金曜日 午前9時30分~午後3時30分
【報酬など】 時給千円 交通費あり。雇用保険加入。
【申込方法】 所定の申込書を、5月11日(金)午後5時までに本人が持参。
【選考方法】 5月下旬に筆記試験・面接など。
【申込書配布・申し込み・担当課】 障害者就労支援センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎(3695)2224

持ち込み食品等の放射性物質検査を行っています(要予約)。詳しくは区ホームページをご覧ください。

【申し込み・担当課】 消費生活センター(立石5-27-1ウィメンズパル内) ☎5698-2316